

# さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

## 「(社)とくしま森とみどりの会」主催 蜂須賀桜記念植樹



5月12日(火)、天皇陛下御下賜金による記念の植樹が中央運動公園で行われました。(蜂須賀桜6本)

5歳児つきぐみ19人は、保育所修了記念にお手伝いさせていただきました。

### IP電話番号

村役場代表 5000~5004  
議会事務局 5005  
教育委員会 5006  
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎ 679-2113 出納室 ☎ 679-2972 産業建設課 ☎ 679-2115  
住民福祉課 ☎ 679-2114 議会事務局 ☎ 679-2152  
社会福祉協議会(農振センター) ☎ 679-2304

FAX 679-2125

教育委員会 ☎ 679-2817・FAX 679-2173

土・日・祝日  
及び夜間

☎ 679-2111

FAX 679-2125

### 主な内容

村の家計簿を公表します……………2

旭ヶ丸が県下初の希少野生生物保護区になりました……………9

# 村の家計簿(平成20年度下半期予算執行状況)を公表します。

私たちの村の家計簿は、どのようになっているのでしょうか。納めた税金は、どのように使われているのでしょうか。

村では、毎年11月末と5月末に財政状況を公表しています。今回お知らせするのは、平成20年度下半期(10月から3月)の予算の執行状況と基金や村債の現在高などです。数値は平成21年3月31日現在です。なお、4月から5月末までは出納整理期間となるため平成20年度の決算額とは異なります。

佐那河内村財政事情書の作成及び公表に関する条例(昭和44年条例第3号)第2条第1項の規定により、平成20年10月1日から平成21年3月31日までの期間における財政事情を公表いたします。

平成21年5月20日

佐那河内村長 松尾 肇

## 一般会計

平成20年度下半期一般会計執行状況

平成20年度下半期(10月1日から3月31日まで)の一般会計の執行状況

当初予算23億3,000万円は、6月・9月・11月・12月・3月補正により5億3,885万円増額となり28億6,885万円となりました。さらに、昨年度から繰越分として1,700万円を足すと3月末現在では28億8,585万円となっています。

### 歳入

(単位:万円)

項目	予算額	収入済額	収入率(%)
村税	17,917	17,583	98.1
地方譲与税等	5,860	4,111	70.2
利子割交付金	187	120	64.2
配当割交付金	114	32	28.1
株式等譲渡所得割交付金	95	0	0.0
地方消費税交付金	1,891	1,338	70.8
自動車取得税交付金	1,966	1,252	63.7
地方特例交付金	256	255	99.6
地方交付税	132,925	131,069	98.6
交通安全対策特別交付金	40	38	95.0
分担金及び負担金	412	302	73.3
使用料及び手数料	2,380	2,040	85.7
国庫支出金	24,169	2,590	10.7
県支出金	17,843	3,836	21.5
財産収入	2,203	1,712	77.7
寄附金	69	68	98.6
繰入金	57,737	61	0.1
繰越金	3,320	6,581	198.2
諸収入	816	720	88.2
村債	18,385	625	3.4
合計	288,585	174,333	60.4

### 歳出

(単位:万円)

項目	予算額	支出済額	収出率(%)
議会費	3,569	3,279	91.9
総務費	48,134	35,026	72.8
民生費	33,162	19,756	59.6
衛生費	22,210	14,128	63.6
農林水産業費	33,512	13,558	40.5
商工費	3,087	2,337	75.7
土木費	17,147	6,697	39.1
消防費	1,880	1,156	61.5
教育費	24,053	10,315	42.9
災害復旧費	1,595	563	35.3
公債費	95,105	36,791	38.7
諸支出金	4,862	1,016	20.9
予備費	269	0	0.0
合計	288,585	144,622	50.1

※四捨五入の関係で率に多少のずれがあります。

## 用語辞典 (歳入について説明します)

### ○地方譲与税

国税として徴収された税が、客観的基準により一律に配分され、地方公共団体に譲与されたもの。本村に交付されているものとしては地方道路譲与税(地方道路税の徴収金を財源とし、交付基準によって按分交付)と自動車重量譲与税(自動車重量税法により、国税として徴収される自動車重量税を県を通じて交付されたもの)がある。

### ○利子割交付金

預貯金に係る利子の一部を県税として収納し、市町村の個人県民税の額により按分交付されたもの。

### ○自動車取得交付金

県に納付された自動車取得税から徴収費の額を控除した額の70%を市町村に交付されたもの。

### ○地方特例交付金

地方特例交付金の中には、特例交付金と特別交付金がある。

特例交付金とは、児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するための措置として国から交付されるもの。

特別交付金とは、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補填する特別交付金が平成18年度を持って廃止されたことに伴う経過措置として創設され、国から交付されるもの。

### ○地方交付税

地方公共団体が等しく行うべき事務が遂行できるように、国から交付されるもので、国税である所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合が交付される。地方交付税には普通交付税と特別交付税があり、普通交付税は国の基準により算定した需要額と収入額との差額が交付される。特別交付税は、普通交付税では算定されない地域の特殊事情により交付されるもの。

### ○交通安全対策特別交付金

道路交通法により納付される反則金から、事務費相当額を除いた金額が、県及び市町村の安全施設整備事業の財源として交付されるもの。

## 1. 予算の執行状況

区 分 会 計 別	予 算 額	歳 入		歳 出	
		入 済 額		出 済 額	
		3月31日現在高	収入率(%)	3月31日現在高	支出率(%)
一 般 会 計	288,585	174,333	60.4	144,622	50.1
国民健康保険特別会計	40,173	30,403	75.7	34,496	85.9
簡易水道事業特別会計	16,500	10,085	61.1	8,397	50.9
老人保健特別会計	5,820	5,170	88.8	4,848	83.3
集落排水事業特別会計	19,431	11,316	58.2	15,005	77.2
介護保険特別会計	35,623	29,521	82.9	26,798	75.2
後期高齢者医療特別会計	3,335	1,703	51.1	2,576	77.2
合 計	409,467	262,531	64.1	236,742	57.8

## 2. 財産、地方債及び一時金

### (1) 公有財産

(行政財産)

#### ①土地及び建物

(単位：m)

区 分	土 地 (地積) 3月31日現在 現在高	建 物		
		木 造 (延面積) 3月31日現在 現在高	非木造 (延面積) 3月31日現在 現在高	計 3月31日現在 現在高
		本 庁 舎	3,743	
老人憩いの家			319	319
公 民 館			443	443
保 健 セ ン タ ー			406	406
生活改善センター		257		257
農業振興センター	685		1,082	1,082
多目的研修集会施設		144	153	297
学 校	27,818	159	7,224	7,383
子育て拠点施設			96	96
保 育 所	4,116		857	857
休 憩 所	500			
リサイクルセンター	1,018		120	120
消 防 セ ン タ ー	124	63	213	276
防 火 水 槽	1,606			
ログハウス		305		305
ふれあいグラウンドクラブハウス		37		37
看 視 舎			60	60
ヒルトップハウス管理棟			338	338
大川原観光農園管理棟			222	222
府能発電所資料館		90		90
公衆便所(徳円寺)			27	27
公衆便所(高原広場)			27	27
公衆便所(ヒルトップハウス)			19	19
公衆便所(観光農園)			44	44
公衆便所(嵯峨老人憩いの家)			20	20
村 営 住 宅	1,426		283	283
中央運動公園	44,485			
キャンプ場避難所			30	30
中央運動公園管理棟			226	226
公衆便所(中央運動公園)		15		15
公衆便所(高橋地区汚水処理施設)		17		17
山 林 ( 放 牧 場 )	655,660			
合 計	741,181	1,087	13,788	14,875

(普通財産)

#### ①土地及び建物

(単位：m)

区 分	土 地 (地積) 3月31日現在 現在高	建 物		
		木 造 (延面積) 3月31日現在 現在高	非木造 (延面積) 3月31日現在 現在高	計 3月31日現在 現在高
		教 員 住 宅		
高 原 広 場	2,819			
山 林 ( 放 牧 場 )	792,028			
雑 種 地	495			
そ の 他	9,926			
合 計	805,268	0	339	339

### (2) 基金

#### ①土地開発基金

区 分	3月31日現在高
大黒地域広場	1,274㎡
中尾谷公園	1,978㎡
計	3,252㎡
預 金	6,955万円

#### ②その他の基金

(単位：万円)

区 分	3月31日現在高
財 政 調 整 基 金	118,426
地 域 振 興 基 金	14,739
減 債 基 金	78
ふるさと創生基金	39,254
中山間ふるさと水と土保全基金	1,045
小学校・中学校校舎等改築基金	33,700
残土処理場運営基金	1,649
心 援 基 金	260
国民健康保険財政調整基金	10,065
介護保険支払準備基金	1
水 道 基 金	54
合 計	219,271

### (3) 地方債残高

平成21年3月31日の事業別現在高及び平成20年度の元利償還金は次のとおりです。

(単位：万円)

事 業 名	地方債現在高	元利償還金	
		元 金	利 子
(一般会計分)			
一般単独事業債	85,903	24,868	1,927
一般公共事業債	11,242	4,174	270
辺地対策事業債	4,026	1,526	67
過疎対策事業債	143,663	16,754	2,219
義務教育施設整備事業債	2,282	283	118
市町村振興資金(準過疎)	951	763	30
災害復旧事業債(補助)	8,222	1,921	116
災害復旧事業債(単独)	0	78	1
財源対策債	9,195	1,413	159
調 整 債	0	146	9
母子福祉小口貸付金	0	15	0
減 税 補 て ん 債	1,578	85	24
臨時税収補てん債	845	85	18
臨時財政対策債	27,212	35,333	770
一般会計計	295,119	87,444	5,728
(特別会計分)			
簡易水道特別会計	85,641	10,583	2,720
農業集落排水特別会計	181,897	11,195	4,213
特別会計計	267,538	21,778	6,933
合 計	562,657	109,222	12,661

### (4) 一時借入金 0 千円

## 平成20年度の決算の概要を公表します。

平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の決算について、次のとおりになりました。  
平成19年度の決算と見比べてみましょう。

（単位：千円）

一 般 会 計					
	歳入総額 A	歳出総額 B	差引C(A-B)	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支(C-D)
平成20年度決算	2,730,249	2,659,992	70,257	12,875	57,382
平成19年度決算	2,195,820	2,130,011	65,809	10,900	54,909
伸び率 (%)	24.3	24.9	6.8	18.1	4.5

☆一般会計では、剰余金200,257千円から減債基金へ1億3千万円を積立た後、差引70,257千円となったもの。

国民健康保険事業特別会計					
	歳入総額 A	歳出総額 B	差引C(A-B)	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支(C-D)
平成20年度決算	385,013	371,663	13,350	0	13,350
平成19年度決算	409,388	397,631	11,757	0	11,757
伸び率 (%)	△ 6.0	△ 6.5	13.5	—	13.5

簡易水道事業特別会計					
	歳入総額 A	歳出総額 B	差引C(A-B)	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支(C-D)
平成20年度決算	163,308	161,924	1,384	0	1,384
平成19年度決算	121,402	120,049	1,353	0	1,353
伸び率 (%)	34.5	34.9	2.3	—	2.3

老人保健事業特別会計					
	歳入総額 A	歳出総額 B	差引C(A-B)	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支(C-D)
平成20年度決算	67,216	66,663	553	0	553
平成19年度決算	488,102	488,102	0	0	0
伸び率 (%)	△ 86.2	△ 86.3	皆増	—	皆増

農業集落排水事業特別会計					
	歳入総額 A	歳出総額 B	差引C(A-B)	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支(C-D)
平成20年度決算	193,990	190,716	3,274	0	3,274
平成19年度決算	197,955	195,855	2,100	0	2,100
伸び率 (%)	△ 2.0	△ 2.6	55.9	—	55.9

介護保険事業特別会計					
	歳入総額 A	歳出総額 B	差引C(A-B)	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支(C-D)
平成20年度決算	329,674	315,509	14,165	0	14,165
平成19年度決算	333,183	322,059	11,124	0	11,124
伸び率 (%)	△ 1.1	△ 2.0	27.3	—	27.3

後期高齢者医療特別会計					
	歳入総額 A	歳出総額 B	差引C(A-B)	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支(C-D)
平成20年度決算	27,727	27,523	204	0	204
平成19年度決算	—	—	—	—	—
伸び率 (%)	皆増	皆増	皆増	—	皆増

◎一般会計の詳細については、10月号で報告します。

# 仮設校舎の建築が始まりました

佐那河内中学校のテニスコート前のグラウンドに、佐那河内小学校の仮設校舎の建築が始まりました。

6月3日から仮設校舎が建築される場所の測量が始まり、敷地の安全柵の設置や校舎の基礎工事が進められ、仮設校舎は7月末に完成する予定です。完成後は、小学校から机やイスをはじめとする物品の移転を8月3日から開始します。お盆前には必要な物品を運び終え、9月1日の開校の準備作業を進めます。

仮設校舎の配置は、1階部分に1年生と2年生の教室、図書室と保健室、トイレを配置しています。2階には3年生から6年生の教室と、特別支援教室を配置しています。また、中学校西校舎の一部を借り、改造をおこなった後で、1階に職員室、2階に校長室とコンピュータ教室、資料室を配置します。

7月末までの工事期間は、安全対策を講じますが、近づかないようご協力をお願いします。

仮設校舎建築の進行状況については、随時ホームページで更新していきます。

## 9月開校までのスケジュール

- 6月3日 仮設校舎建築着工
- 7月1日 西校舎教室改造開始
- 7月31日 仮設校舎完了検査
- 8月1日 リース開始
- 8月3日～12日 小学校備品移動
- 8月13日 佐那河内小学校一般開放（予定）
- 8月30日 仮設校舎一般開放（予定）



<仮設校舎建築予定地(テニスコート前)>

## 「ふるさと納税」ありがとうございました。

平成20年度中にふるさと納税として6人の皆様から合計26万円ご寄附をいただきました。

この浄財は、村の今後の発展のため、有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。

また、今後もふるさとを思う皆さんからの温かい心をお待ちしております。

「ふるさと納税」についての詳しいことは、総務企画課までお問い合わせください。

## お願い!!畑の堆肥取り扱いと野焼きについて。

### ご協力も!

畑の堆肥の悪臭について、地域住民から苦情が寄せられています。

堆肥として使用する場合は、悪臭を防ぐため、土への耕き込みなどをお願いします。

野焼きによる苦情も寄せられています。庭先や空き地、畑での紙やビニール類などゴミの焼却は、煙や悪臭・灰により、近隣の生活環境に大きな迷惑がかかる場合があります。野焼きはしないでください。

### やめて!!

# 議会だより

## 第1回臨時会

平成21年度第1回臨時会は、5月13日開会され、専決処分承認案8件、補正予算案1件、人事案1件のあわせて10件の審議を行い、原案どおり可決承認し、閉会しました。

### 専決処分

#### ○補正予算

議案第23号 平成20年度佐那河内村一般会計補正予算にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ3653万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を28億3232万1千円とした。補助事業などの確定によるもの。

議案第24号 平成20年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ2490万円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億7683万円とした。一般被保険者にかかる療養給付費・出産育児一時金・老人保健拠出金などの減によるもの。

議案第25号 平成20年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ135万8千円

部を改正する条例にかかる専決処分の承認について

議案第30号 佐那河内村国民健康保険条例の一部を改正する条例にかかる専決処分の承認について

### 補正予算

議案第31号 平成21年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ21万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3209万円とした。後期高齢者医療広域連合納付金の増によるもの。

### 人事案件

議案第32号 監査委員の選任について

議会選出監査委員に仁羽悟郎氏の選任に同意したもの。

## 第2回臨時会

平成21年度第2回臨時会は、5月26日開会され、条例案4件の審議を行い、原案どおり可決し、閉会しました。

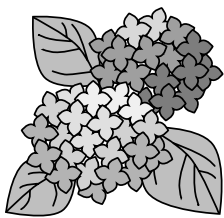
### 条例の改正

議案第33号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第34号 佐那河内村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

議案第35号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第36号 佐那河内村教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例



## 議会行事出席報告

〈場所〉  
〈出席者〉

平成21年5月

5月 1日	村議会全員協議会 〈村役場〉(全議員)
13日	平成21年第1回村議会臨時会 〈会期は1日間〉(全議員)
15日	徳島県町村議会議員研修 〈東みよし町〉(加藤議長他7人、西川監査委員、吉本事務局長)
20日	勝名地区町村議会議長会視察研修 〈大分県豊後高田市、日田市中津江村〉
~22日	(加藤・安富正副議長、吉本事務局長)
26日	平成21年第2回村議会臨時会 〈会期は1日間〉(全議員)
26日	村社会福祉協議会理事・評議委員会 〈農振センター〉(加藤・安富正副議長)
27日	勝名地区町村監査委員連絡協議会県外視察 〈滋賀県西浅井町、長野県飯島町〉
~29日	(西川・仁羽監査委員、吉本書記)
27日	村農業委員会総会 〈農振C〉(瀧倉農業委員)

を減額し、歳入歳出予算の総額を1億6364万2千円とした。事業管理にかかる修繕費及び公債費の利子などの減によるもの。

議案第26号 平成20年度佐那河内村老人保健特別会計補正予算にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ848万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を668万4千円とした。支払基金交付金及び老人医療費国庫負担金などの増によるもの。

議案第27号 平成20年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ3605万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億2017万3千円とした。介護サービス等諸経費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス費などの減によるもの。

議案第28号 平成20年度後期高齢者医療特別会計補正予算にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ574万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2760万9千円とした。後期高齢者医療広域連合納付金などの減によるもの。

## ○条例の改正

議案第29号 佐那河内村税条例の一

## 就任の挨拶

佐那河内村議会

議長 加藤 秀數

副議長 安富 幸彦

このたび、5月13日に開かれた臨時議会におきまして、議長・副議長に選任されました。

私どもにとりましては誠に身に余る光栄であるとともに、改めてその重責に身の引き締まる思いでございます。

これからの佐那河内村の発展と、2,800人村民が安全で住みやすい村実現のために、誠心誠意、公平で円滑、効率ある議会運営に努めるとともに、地方分権が進展し地方議会の役割がますます重要になっていく中、議会使命達成のため、議会のさらなる活性化及び議会機能の向上に向けて、全力を傾注してまいります。

どうか皆様方のさらなるご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞかよろしくお願いたします。

## 地上デジタル放送説明会のお知らせ

目からうろこ！  
百聞は一見にしかず！

みなさん！ご存知ですか？ 2011年7月24日で今までのアナログ放送は終了します！

地上デジタル放送って なーに？ いろんないいことがありますよ！

どうしたら地上デジタル放送が見られるの？ いくつか方法があります！

こんな疑問に答えるために、地上デジタル放送について説明会を開催します。  
地上デジタル放送について、わからないことがあれば、この機会に、ぜひおたずねください。

みなさん、お誘い合わせてお越しください。

開催日時	日 所 間	6月30日(火) 農業振興センター 大会議室
		午前 10時30分 より 11時30分 まで
		午後 2時30分 より 3時30分 まで
主催	後援	総務省 徳島県テレビ受信者支援センター 佐那河内村

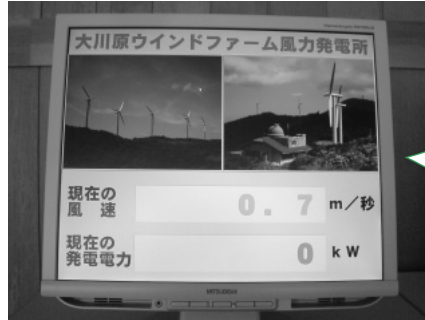
※総務省による無料の説明会です。機器の販売や契約の勧誘などは一切行いません。

# 大川原高原風力発電所資料館が開設されました。

(株)大川原ウインドファームによる資料館がヒルトップハウス内に開設されました。

発電施設の建設風景や風力発電に関するパネル展示にあわせ、リアルタイムで電力需給状況や風力が一目で分かるディスプレイが展示されています。

また、駐車場あずまや前には、案内看板が設置されています。大川原高原へお越しの際には、ぜひお立ち寄りください。



## 取材の途中で、ちょっと寄り道

大川原高原風力発電所資料館と隣接する物産特売所をのぞいてきました。

今日初めて大川原高原を訪れたと話してくださった石井町の女性3人。買い物袋一杯に特産物や手工芸品を購入されていました。「今度は子どもたちもつれて遊びに来ます!!」と笑顔で話してくれました。



「あじさい市」での人気商品をヒルトップハウス管理人の福田郷子さん(宮前)に教えてもらいました。

### 管理人さんより・・・

「少しずつ品数も増えていきます。大川原へ来た際にはぜひ立ち寄ってくださいね！」

## あじさい市 人気商品ベスト3



- 1位 干し椎茸 (松尾和美さん出品)・・・佐那河内産なので安心して食べることができるのが人気の理由。
- 2位 手作り味噌 (生活グループ味噌部出品)・・・地の物は安心して食べられるからと1位同様の人気です。
- 3位 てご (福田郷子さん出品)・・・仕立てが丁寧だと好評で、遠くは海陽町に愛用者がいるそうです。

『せっかくだから、もう少し佐那河内産の農産物を購入したい人』は、徳島市農協選果場前の『ふる里物産直売所』をご利用ください。達磨キウイフルーツや大川原ネギなど旬の農林産物を購入することができます。

### ここでも聞いてきました、人気商品ベスト3

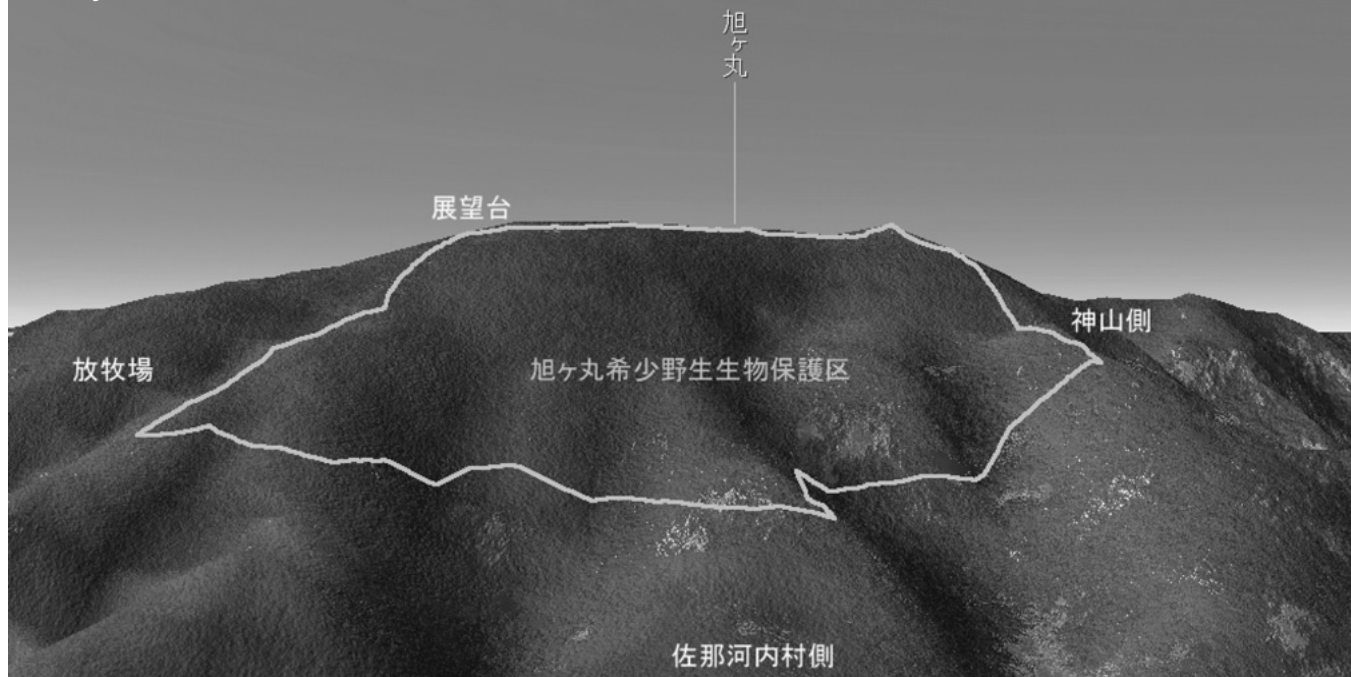
- 1位 椎茸 2位 こんにゃく 3位 ネギ

産地偽装事件が騒がれる中、やはりその土地で生産された物や、加工された物の人気が高いようで、遠くは滋賀県から買い物に来てくれるお客さんもいるそうです。





# 旭ヶ丸が県下初の希少野生生物保護区になりました



昨年9月に「旭ヶ丸」が徳島県希少野生生物の保護区に、条例で指定されました。指定場所は、旭ヶ丸頂上付近の本村と上勝町の県有林(保全林)約52haです。旭ヶ丸は標高1019.5mもある村内第一の高峰で四国山系の主脈をなす剣山系の一部です。

旭ヶ丸の頂上付近は、高木層・亜高木層を欠き、低木層のアワノミツバツジ群落が優占し、標高が下がるにつれアカマツやコナラの群落になっています。このような環境の中で、希少な植物群にはトクシマコバイモ・ミスミソウ・イワザクラ・フキヤミツバ・カタクリ・コフウコなど多くの種類が見られるため、指定希少野生生物の重要な生息・生育地、希少野生生物が集中する地区等を対象に、希少野生生物保護区を設けることとなり、本村や徳島県民の誇れる宝として守っていくことになりました。

春先に咲くカタクリの群落は今年700本余りも開花し、県内でも有数の群落といえます。訪れる人も多くて、盗掘や撮影中に葉を踏みつけるなどの被害がたえません。また、可憐なイワザクラは、心ない人に見つかるたびに盗掘されます。また、最近新種として名前が付けられたトクシマ



コバイモも、マニアから狙われる対象です。そのため、それぞれの開花時期には保護区をボランティアの巡視員が見回らなければならぬ状況です。保護区に指定されたことにより、このような危機的な状況から保護するために、保護区内で植物の採取などをすると罰則



保護活動の風景

が科せられることになりました。(1年以下の懲役又は100万円以下の罰金。) 村の宝である旭ヶ丸とその自然を後生にまで残すために、村を挙げて、保護保全活動を行っていきましょう。(ネイチャーセンター市原)

## 大川原環境協議会発足

5月9日(土) 佐那河内いきものふれあいの里ネイチャーセンターにおいて、第1回総会を行いました。

この協議会は大川原高原と関連する山地・低地などの自然環境の保全と再生のための活動を行い、周辺諸施設の活用を進めるとともに、地域一帯の自然環境の向上を図ることを目的としています。

NPO法人保全生物学研究会鎌田磨人さんが会長となり、村内外の8住民団体が構成されています。村内からは佐那河内村いきものふれあいの里友の会、空き缶十字群、大川原せーびんぐネットワークの3団体が加入しています。

今後は、家族旅行村芝生広場周辺の生態調査を行い、自然再生や観光客利用促進の検討を行います。



5/19  
(火)

## 今年もきれいに咲いています！

嵯峨老人憩いの家の花壇には、毎年きれいなバラの花が咲き乱れ、施設利用者を楽しませています。

木花の手入れをしているのは、嵯峨公民館分館長の大平栄一さんとお母様の美喜子さんです。

晴れの日が続けば水やりをしたり、黒点病の葉を丁寧に摘み取ったりと、毎日お世話されているそうです。また2月頃には刈り込みされ“小さく”育てているそうです。「小さな子どもさんもここを利用するから、バラの刺が刺さったり、木が垂れ下がってケガしたりしないように、大きさには気をつかっとんよ。」と話される美喜子さんの笑顔が印象的でした。

バラの一番の見頃は、5月の10日前後だそうです、それを過ぎても夏までは十分楽しめるそうです。



カラーでご紹介できないのが残念なほど、色とりどり見事に咲き誇っていました。

6/3,4  
(水・木)

## 中学生が、職場体験学習（広報紙作成）にやってきました。



中学校の総合学習の一環として、3年生を対象に毎年行われています。

実際に職場で働き、仕事の意義を直接肌で感じることにより、自分で考えて行動することの重要性が身に付くすばらしい体験として位置づけられています。

次月号で彼女たちが製作した記事を掲載します。お楽しみに♪

6/4  
(木)

## 初めての紙すき体験～中学生職場体験学習より～

保育所でも、3人の中学3年生が職場体験学習にきていました。

中学校の家庭科の授業で、自分たちが飲んだ牛乳パックを再利用して、手づくりのはがきを作った経験を活かしながら、これなら保育所の子どもたちも楽しみながら学べるといったそうです。紙すきの型枠などは、中学校から持参したそうです。

保育所児童たちは、中学生のお兄さん・お姉さんに教えてもらいながら、一生懸命手づくりはがきに取り組んでいました。



まんべんなく原料をすくのがとっても難しいね!!

牛乳パックをミキサーで粉碎し、どろどろにしたものが原料となります。

最後の仕上げは、中学校のお兄さんが手伝ってくれたよ♪



## 毎年6月は食育月間、 毎月19日は食育の日です。

子どもたちをはじめ、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにするためには、何よりも「食」が重要です。

ところが近年、国民の食生活をめぐる環境が大きく変化し、その影響が顕在化しています。例えば、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、食の海外への依存、伝統的な食文化の危機、食の安全など、さまざまな問題が生じています。

このような問題を解決するキーワードが「食育」です。

食育基本法では、「食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている」としています。

今、国民が自ら取り組み、国民が主役となった、国民的広がりを持つ運動としてさまざまな食育推進の取組みが期待されていることから、毎年6月を食育月間、毎月19日を食育の日と定め、特に啓蒙普及を図り目的達成をめざしています。



徳島県

## 「6月は 土砂災害防止月間です」

梅雨・台風などで土砂災害が発生しやすいシーズンを迎えました。

土砂災害を防止するため、県ではさまざまな対策を行っていますが、それだけでは十分に被害を防ぐことはできません。

被害を最小限に抑えるためには、一人ひとりが気象状況に注意して避難することが大切です。普段から避難場所や避難する方法を決めておきましょう。

がけ地や谷川に異常を感じたときは、すぐに役場、または東部県土整備局へご連絡ください。



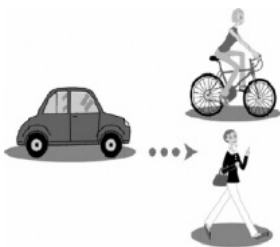
●産業建設課・駐在所●

## ゼロのつく日(10日、20日、30日)は とくしま環境の日 ひとりひとりが考えて、 みんなで行動しよう 環境によいこと 地球にやさしいこと

平成21年4月1日から徳島県地球温暖化対策推進条例が施行されました。地球にやさしいこと、環境によいこと、わたしたちにできるはじめての一步。「とくしま環境の日」からはじめてみませんか？

### ..... ~各月のテーマ~ .....

- 6月 自然エネルギーの利用について考える
- 7月 夏のエコスタイルについて考える
- 8月 清らかな水の保護について考える
- 9月 身近な生き物との共生について考える
- 10月 リデュース、リユース、リサイクルについて考える
- 11月 エコドライブ、公共交通機関の利用について考える
- 12月 冬のエコスタイルについて考える
- 1月 環境にやさしい暮らし(エコライフ)について考える
- 2月 省エネルギーについて考える
- 3月 環境にやさしい製品の使用について考える

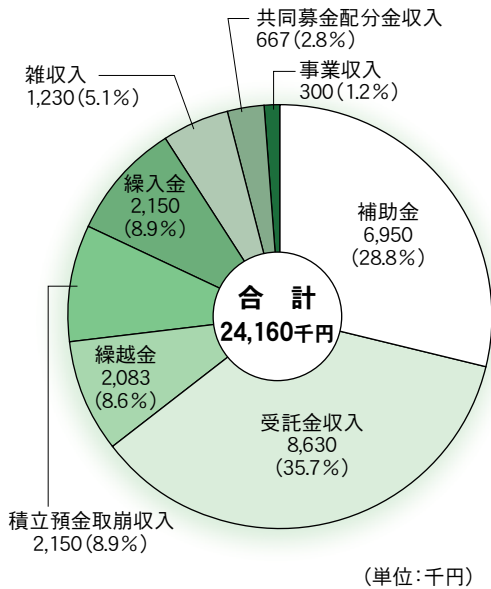


限りある  
資源大切に

平成21年度

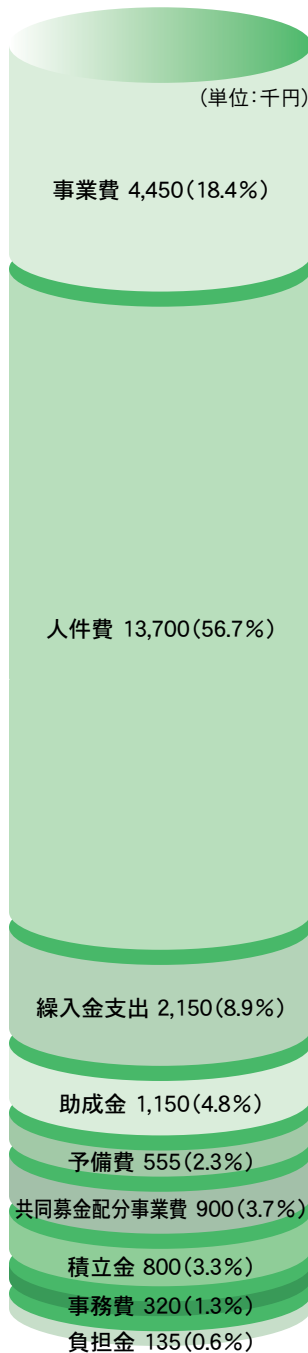
## 社会福祉協議会予算

歳入 24,160千円



### 一般会計

歳出 24,160千円



#### ◎地域福祉を推進するための事業

○心配ごと相談に関する事業(年間)

#### ◆特設相談日(予定表)

開設日 相談員	平成21年			22年	
	7/27	9/28	11/24	1/25	3/23
司法書士	○	○	○	○	○

○生活福祉資金に関する事業

○ボランティア推進(年間)

いろいろな人々をつながりをもちながら、交流できるようなボランティア活動のネットワークづくり。また、地域の人々が、より快適に共に助け合いながら生活していくために、保健・福祉・医療と住民のネットワークづくりを進めています。

#### ◎高齢者・障害者支援を推進するための事業

○給食サービス事業(年10回ひとり暮らし対象)

ふれあい昼食会は、ボランティアによって支えられています。

○高齢者大学 ○障害者社会参加事業

○安全点検

#### ◎児童育成を推進するための事業

○学童保育

#### ◎善意銀行へ寄せられた預託金での事業

(預託金の3月末現在高 19,856,869円)

○村民の皆様より社会福祉のためと寄せられた預託金は配食サービス利用補助などに活用します。

○利用補助券で、週1回訪問給食400円を補助します。

※利用できる人

●65歳以上でひとり暮らしの人(住民基本台帳による)

●地域ケア会議委員が必要と認められた人

#### ◎要援護者などの歳末たすけあい事業

○在宅療養者

○施設入所者

○長期入院者 他 要援護者

#### ◎事務局の費用

○法人運営に必要な諸費用

### 平成21年度 社会福祉協議会役員

(平成21年6月1日現在)

会長	松尾 肇	評議員	寺岡 寛
副会長	加藤 秀数	//	井上 郁代
//	元木 秀男	//	坂田 弥生
理事	笠井 博美	//	谷泉 功
//	市原 善文	//	酒井 義明
//	森本 價	//	小河 祥訓
//	日下 正一	//	佐河 賢一
//	安富 圭司	//	西條 浩司
//	伊藤 博美	//	井上 信之
//	久米川文男	//	大平 榮一
評議員	安富 幸彦	//	岩田 絹代
//	秋山 知惟	//	栗山 郁子
//	尾山 恵子	//	橋本 榮
//	谷淵 君恵	//	桑原 健一
//	日下 武弘	//	杉本真理子
//	市原さよ子	//	野上 恵子
//	松本智代子	//	大平美喜子
//	嵯峨 輝代	//	林 利之
//	廣島 玄一	//	大西 整
//	清水マサエ	監査委員	西川 正治
//	多田 雅雄	//	吉本 恒

(敬称略)

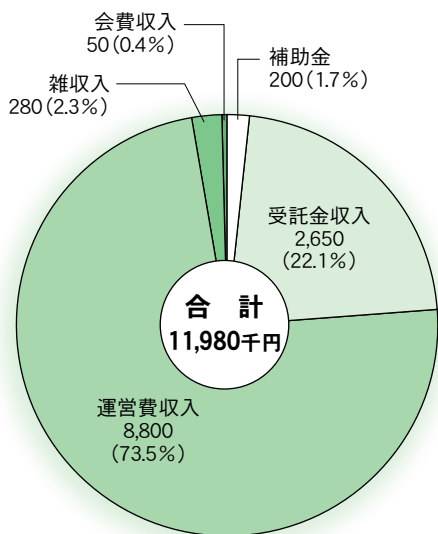
### 関係機関とのパイプ役 「心配ごと相談所」

暮らしを通して知りたいこと、心配ごとや悩みごとの問題解決をお手伝いする『心配ごと相談所』は、14年度から司法書士の先生を相談員に加えて、開設する日を設けています。

財産のこと、登記のことなどで悩んでおられる人は、相談に来られるか、お電話をおかけください。  
社会福祉協議会 ☎679-2432

# シルバー人材センター会計

歳入 11,980千円



(単位:千円)



## シルバー人材センターとは?

高齢化が急速に進むなかで、“就職は望まないが働く機会を得たい”という健康なおおむね60歳以上の高齢者等が参加し、臨時的・短期的な仕事を、会員の希望と能力に応じて仕事を提供し、就業機会の増大を図り、生きがいを高めることを目的としています。

歳出 11,980千円



(単位:千円)

会員はこんな仕事をします!!

- ★農作業またはこれらに類する手伝い
- ★簡単な大工、左官仕事、修理修繕など
- ★庭の除草、植木や盆栽の手入れなど
- ★病人介護、家事手伝いなど
- ★書類の整理、宛名書きなど
- ★ポスター・チラシ等の配布・その他



様々な分野で  
長年培った技能を  
活かしてみませんか?

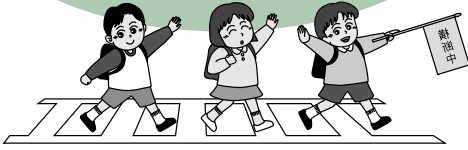
## 善意銀行だより

山形 喜一様…金一封  
青山 明廣様…金一封  
笠井 彰子様…金一封  
佐々木 広幸様…金一封  
大西 克史様…金一封

上記の預託金は、「社会福祉のために役立ててください」と寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

5月11日(月)

子ども交通安全教室に参加しました。(佐川急便提供)



# 保育所探検隊



園庭に宅急便トラックが入り、子どもたちは、トラック荷台から現れた大きな着ぐるみ「はこぶくん」にびっくり!! また、止まっているトラック近くで遊んでいるとき、急にトラックのエンジン音! トラックの下は、ボールが転がりはびこってしまったらどうあるの?... 約30分間、実物のトラックを囲み、交通安全を学習しました。ごほうびに、ノートもいただきました。



## とくしま・子育て応援団 徳島ファミリー・サポート・センター

昨年4月から、佐那河内村でも会員登録ができるようになり、はや1年が経ちました。少しずつではありますが、村内にも子育て支援の輪が広がっているようです。

(現在登録会員数：依頼会員6人 提供会員1人 両方会員6人)

住民の皆さんには、活動の趣旨をご理解いただき、地域ぐるみでの“子育て支援の輪”がさらに広がることを期待しています。

### 会 員 募 集 中

I 育児の応援を依頼したい人 (依頼会員)

○ 依頼会員は

徳島市・小松島市・勝浦町・佐那河内村・石井町・神山町在住、在勤の人で、0歳から小学校6年生までの子どもの子育ての応援を受けたい人。

☆ 報酬 (利用料金)

月～金 7:00～21:00 1時間700円      それ以外は 1時間800円

II 育児を応援できる人 (提供会員)

徳島市・小松島市・勝浦町・佐那河内村・石井町・神山町在住の人で、少しでも子育ての応援をしたい人 (資格・経験・性別は問いません)

☆ 応援活動については、ファミリー・サポート・センターが保険に加入しています。(無料)

I・II両方への登録可能です。(両方会員)

★ 提供会員・両方会員には、3時間程度の講習を受けていただきます。

問い合わせ先 とくしま・子育て応援団 徳島ファミリー・サポート・センター

(財)徳島県勤労者福祉ネットワーク 電話 088-611-1551

# 「緑のふるさとづくり協力隊」



その24

緑のふるさと協力隊の森聡子です。佐那河内にやってきて1ヶ月がたち、隊員としての活動も本格的に始まりました。5月は鶏の卵拾いやキウイフルーツの受粉作業などを中心に行いました。毎日が初めてのことばかりであっという間に過ぎていきます。

ゴールデンウィークには学生時代の友人たちが遊びに来てくれ、近所の皆さんと交流会をさせていただきました。豊かな自然とおいしい料理、そして出合いを楽しんで帰って行きました。村内の案内など十分にできなかったことが悔やまれますが、「また来たい」と言ってもらえたのでその時までには佐那河内の魅力を伝えられるようになっていたいと思います。お勧めスポットなどありましたらぜひ教えてください。



さて、私に起こったニュースとして、ヤギを飼わせていただくことになりました。まだ小さい雄ヤギです。佐那河内でも昔は良く飼われていたようですね。しかし、最近では珍しいのか通りがかりの人がよく立ち寄って下さいます。私としてもヤギを通して皆さんとお話してできる機会が増えてうれしい限りです。いろいろな人に助けられながらヤギとの生活を楽しんでいます。ヤギは耕作放棄地の雑草を食べることで土地が荒れるのを防ぐ効果があるようです。毎日大量の草をムシヤムシヤ食べている姿を見ると除草効果が期待が持てます。我が家のヤギも佐那河内のために働く日が来ることでしょうか。私も負けないように頑張っています。

## 「派遣要請のある農家を募集しています」

派遣を希望される方は、産業建設課までご連絡ください。  
なお、1農家での農業体験は、3日から6日程度の日数を連続してお願いします。

# 俳句

卒業式児童起立に風動く

西村 絵美

晴れ晴れと高野めざして遍路発つ

安喜 昌子

梅古木苔にまみれて花咲かす

安喜 貞女

梅林を見上げ見下ろし唄住む

安喜 律子

雨の日も歩こう歩こ日の永し

岡山 道江

子の部屋の隅に地球儀春の月

大平 美樹

うららかな風車に送られ巣立ち行く

尾山 光雄

目白の子つとひと飛び木の芽晴

坂田 小夜

春光や祝う百寿の品選び

佐々木 千エ

麗かや七福神の顔と顔

内藤 昭文

百を見越し松の苗植える

西尾 武義

新妻を褒めてひと皿花菜漬

丸野 幸枝

涅槃図へふしくれ荒き手を合わす

青木 梢

～子どもの人権～

私たち大人は、子どもの健やかな成長を願い育てているのですが、熱心になるあまりつい、大人の価値観を一方的に押し付けようとしたり、子どもの意見に対し、「子どもに何が分かる」、「まだ子どもだから」と、子どもの希望や夢などを認めようとしなないことが多いのではないのでしょうか。

また、大人の考える「いい子」になるようにと育てるあまり、子どもたちが本来持っている「素直さ」「個性」などが失われ、「自主性」がなくなり、また子ども自身も、「いい子」になろうと自分の気持ちを押し込めてしまっているのかもしれない。

大人たちが子どもの価値観や意見を認めようとしなければ、子どもたちは世の中に苛立ちを感じ、希望や夢を見失うだけでなく、社会生活から逃避し、罪を犯してしまう場合などもあります。

私たち大人は、子どもの意見にもっと耳を傾け、子どもの権利や人権について十分に理解し、希望や夢・自主性が持てるような子を育てる家庭・学校・地域をお互いに連携しながら創っていく必要があります。

知っていますか？「児童の権利に関する条約」

「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。


この条約は、前文と本文54条からなり、生存・保護・発達・参加という4つの権利を子どもに保障していて、子どもにとって一番いいことは何かということを考えなければならないとうたっています。

1989年の第44回国連総会において採択され、1990年に発効しました。日本は1994年に批准しました。

「子どもの権利条約」4つの権利

- 生きる権利  
十分な栄養ときれいな水を与えられ、防げる病気などで命を奪われないこと。病気やけがをしたら治療を受けられることなど。
- 育つ権利  
教育を受けられること。また、休んだり遊んだりできること、夢や希望を持つこと、自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。
- 守られる権利  
あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。障害のある子どもや少数民族の子ども、紛争下の子どもなどは特別に守られることなど。
- 参加する権利  
自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、自由な活動を行ったりできることなど。

そのときに  
は、家族や地域社会の一員としてのルールを守り、行動する義務があります。



佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内



- |   |   |
|---|---|
| 〈小学校体育館〉<br>※健康運動教室<br>20:00～21:00<br>※太極拳<br>19:30～20:30 | 〈中学校体育館〉<br>卓球<br>19:30～21:30<br>※バドミントン<br>20:00～22:00 |
|---|---|
- ・※印の種目は活動費が必要です。
  - ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
  - ・参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
  - ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ  
さなごうちスポーツクラブ事務局  
(教育委員会内)  
☎679-2817 IP5006



日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 健康運動教室	7	8 卓球	9	10 バドミントン	11
12	13	14	15 太極拳	16	17 バドミントン	18
19	20	21	22 卓球	23	24 バドミントン	25
26	27 健康運動教室	28	29 太極拳	30	31	



国民年金保険料は納期を守って納めましょう！  
納付には、納め忘れのない「口座振替」が便利です。



## ☆ 年金受給者の皆さんへ

「年金振込通知書」が送付されます

国民年金・厚生年金保険・船員保険の年金の支払いは、年6回偶数月に、それぞれの前2ヶ月分が支払われますが、その年度に支給される年金額をお知らせする「年金振込通知書」の送付は、毎年6月に送付しています。

この通知書は、向こう1年間の年金支払額をお知らせするつもりですが、郵便局の窓口で年金送金通知書により現金で年金を受け取っている人は、年6回支払月ごとに年金送金通知書が送付されます。

なお、年度途中で年金の支払額や支払金融機関などに変更があった場合、その年度変更後の支払額や支払金融機関についてお知らせが送付されます。平成21年度の年金額は、平成21年度の年金額と同額となるため「年金額改定通知書」は送付されません。

## ☆ 国民年金保険料の付加保険料について

国民年金第1号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せられます。

・ 付加金額は、月額400円です。

・ 付加保険料の受給額は、200円×付加保険料納付月数です。

例えば、付加保険料を10年間納付した場合、

・ 付加保険料……400円×10年（120月）＝48,000円

・ 付加年金額……200円×10年（120月）＝24,000円（年額）

付加年金を2年間受給すると納付した付加保険料総額と同額になります。

付加年金は、任意加入です。

申し込み窓口は、村役場です。

※ 付加年金は老齢基礎年金と併せて受給できる終身年金です。

※ 付加年金は定額のため、物価スライド（増額・減額）はありません。

※ 国民年金基金に加入中の人は付加年金に加入することはできません。

※ 付加保険料は納付期限を過ぎると納付できません。納付期限は翌月末日（休日・祝日の場合は翌営業日）です。

## ☆ 国民年金保険料を納めることが困難なときは、

免除・納付猶予制度をご利用ください。

国民年金の保険料は14,660円（平成21年度）ですが、経済的な理由

などで保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをいただくことにより、保険料の納付が免除（全額免除・一部免除）または猶予される制度があり、次の2種類があります。

① 免除（全額免除・一部納付（一部免除））

本人・世帯主・配偶者の所得が一定額以下の場合に申請手続きをすることにより、保険料の納付が全額免除または一部納付（一部免除）となります。

なお、一部納付（一部免除）については、一部納付が未納の場合、一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

② 若年者納付猶予申請

30歳未満の人で本人・配偶者の前年度所得が一定額（注）以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

（注）平成22年度の所得基準（申請者本人と配偶者の前年所得）

（扶養親族の数+1）×35万円+22万円

③ 学生納付特例申請

学生（注1）で本人に前年度所得が一定額（注2）以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

（注1）大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限が1年以上の課程に在学している人（私立の各種学校については都道府県知事の許可を受けた学校に限る））、一部の海外大学の日本分校に在学している人

（注2）平成21年度の所得基準（申請者本人の前年所得）

118万円+扶養親族などの数×38万円+社会保険料控除など

・ 保険料の追納

保険料の免除や納付猶予を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。そこで、これらの期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができます。承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乘せられます。

・ 手続き（申請）

申請の時期については、①②当年7月から翌年7月まで、③当年4月から翌年4月までの間に役場住民福祉課国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は、社会保険事務所または、国民年金担当窓口へ備え付けてあります。

## 平成21年度 がん検診のお知らせ

がん検診を次の日程で実施します。受診を希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、住民福祉課保健衛生係までお申し込みください。

### ●がん検診日程及び場所

検診日程・【申込期限】	検診場所	受付時間
7月4日(土)【6月26日(金)】	徳島県総合健診センター	10:00~12:00 (婦人科検診は13:30~14:30)
8月1日(土)【7月24日(金)】		
9月5日(土)【8月28日(金)】		
10月3日(土)【9月25日(金)】		
11月7日(土)【10月30日(金)】		
12月4日(金)【11月20日(金)】	農業振興センター	9:00~11:00 ※婦人科及び骨密度検査は13:00~13:30ですが、 乳腺・甲状腺検診は、午前中も受付します。

### ●がん検診内容及び負担金（検診対象は、村民に限ります。）

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診	40歳以上の人	500円
結核・肺がん検診	40歳以上の人	100円
喀痰検査	結核・肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた人	300円
大腸がん検診	40歳以上の人	300円
肝炎ウイルス検査	①平成21年度において満40歳となる人 (昭和44年4月1日~昭和45年3月31日生まれの人) ②平成14年度から平成20年度までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した人	300円
前立腺がん検診	50歳以上の人(男性のみ)	1,000円
骨密度検査	40歳以上の人	400円
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の人(女性のみ) ※ <u>2年に1回の受診が標準です。</u> (原則として、平成20年度に受診された人は、平成22年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。)	400円
(婦人科検診) 乳腺・甲状腺検診	40歳以上の人(女性のみ) ※ <u>2年に1回の受診が標準です。</u> (原則として、平成20年度に受診された人は、平成22年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。) ※ 12月4日(金)は、午前中も受付します。	1,050円

※ 生活保護受給者は、負担金は無料です。

※ 12月4日(金)の村内で行う検診では、歯科健診も行います。歯科健診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

# 自分のための みんなのための 新しいルールです！

## 道路交通法の一部改正(平成21年6月1日施行)

○悪質な違反や行為で免許取消を受けた者に対する免許の欠格期間の延長  
(欠格期間とは、免許を受けることができる期間のこと)

改正前	改正後
1年以上 5年以下	3年以上 10年以下



(法:第103条第8項)

特定違反者

### 欠格期間延長の対象となる違反や行為

- ・故意に交通事故(人身・物損)を起こした(故意致死傷)
- ・危険運転致死傷罪に当たる行為をした(危険運転致死傷)
- ・酒酔い運転、麻薬等運転をした(酒酔い運転等)
- ・ひき逃げをした(救護義務違反)
- ・道路外致死傷で、故意による、または危険運転致死傷罪にあたるものをした(道路外故意致死傷等)

○75歳以上の免許更新者等は、講習予備検査(認知機能検査)が必要になりました。

75歳以上の免許更新者等は「高齢者講習」の前に「講習予備検査(要手数料)」を受け、その検査結果に基づいた「高齢者講習」を受けなければなりません。(法:第101条の4第2項)

「講習予備検査」の実施期日や場所などについては、公安委員会から書面が送付されます。(法:第101条の4第3項)



・講習予備検査では、記憶力・判断力の検査をします。

記憶力や判断力が低くなると、信号無視や一時不停止の違反などをしがちです。検査の結果と講習での助言を役立ててください。

※記憶力・判断力が低くなっていても免許証の更新はできますが、信号無視・一時不停止・踏切不停止といった交通違反を更新前(更新期間満了日の1年前の日から更新申請日の前日まで)に行っていた場合または、更新後に行った場合は、警察から連絡があり、専門医の診断を受けるか、主治医の診断書を提出することになります。認知症と判断された場合には、免許証が取り消されます。

・高齢者講習の受講期間の延長

70歳以上の高齢運転者に受講義務がある「高齢者講習」の受講期間が、免許更新期限の前3ヵ月間から6ヵ月間に延長されます。(法:第101条の4第1項)

## (財)全日本交通安全協会・警察庁

### 本州四国連絡高速道路 ETC安全走行のお願い

重大事故防止のため、平成21年5月18日より順次、ETC開閉バーの開くタイミングが遅くなります。

時速20km以下に減速してETCレーンへ進入してください。

※時速20kmを超えてETCレーンに入ると、開閉バーに衝突する恐れがあります。必要な車間距離を保って安全運転を心がけてください。

## 経済センサス

平成21年経済センサスー基礎調査ー

これからのまちづくりにも活用するために、  
7月1日現在の事業所及び企業について  
調査を行います。

「調査票」が届きましたら、ご協力  
よろしくお願いします。

総務省統計局 徳島県  
佐那河内村



## 「子どもの人権110番」全国一斉強化週間 ～平成21年6月28日(日)から7月4日(土)までの1週間

皆さん、子どもの人権110番をご存じですか？

子どもの人権問題に関する専用相談電話です。子どもの人権専門委員をはじめとする人権擁護委員または、徳島法務局職員が対応し、秘密は固く守られます。期間中は、月から金曜日は8時30分から19時まで、土・日曜日は10時から17時まで受け付けています。悩みは疑問があったらお聞かせください。

電話番号は、0120-007-110です。

なお通常は、土・日・祝日は留守番電話となっています。

## 放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成21年度第2学期（10月入学）の学生を募集します。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。詳しい資料は無料進呈しますので、お気軽にお問い合わせください。

出願期間 8月31日まで

資料請求 〒770-0855 放送大学徳島学習センター HP <http://www.u-air.ac.jp>

### 夜間・休日救急診療の受診方法

1. 比較的病状が軽い場合（軽傷・軽症） あらかじめ受診を希望する医療機関に電話をしてから受診するようにしてください。

医療施設名	診療内容	所在地	電話番号
徳島市夜間休日急病診療所	内科・小児科	(月～土)19:30～23:30 (日・祝)09:00～17:00、18:00～23:30 徳島市沖浜東2-16ふれあい健康館1階	622-3576

2. 病状が重いと判断される場合（中・重症） 速やかに搬送して医療処置を受けられるようにするためにも救急搬送車を活用してください。

徳島市民病院	総合病院	徳島市北常三島町2丁目34	622-5121
田岡病院	総合病院	徳島市東山手町1-41-6	622-7788
水の都脳神経外科病院	外科	徳島市北島田町1丁目45-2	632-9299
手束病院	総合病院	名西郡石井町石井字石井434	674-0024
高木病院	外科・整形外科	徳島市昭和町7丁目37	625-8353
寺沢病院	外科	徳島市津田西町1丁目2-30	662-5311
松永病院	整形外科	徳島市南庄町4丁目63-1	632-3328
協立病院	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科	徳島市八万町橋本92-1	668-1070
中洲八木病院	内科・外科・整形外科	徳島市中洲町1-31	625-3535
橋整形外科	内科・外科・整形外科	徳島市寺島本町西2丁目37-1	623-2462
麻野病院	内科・呼吸器科・外科・消化器科・循環器科	名西郡石井町石井字石井231-1	674-2311
中村整形	整形外科	徳島市南二軒屋町1丁目1-16	652-1119
川島循環器クリニック	内科・呼吸器科・外科・消化器科・循環器科	徳島市北佐古一番町1-8	631-7711

救急搬送車：679-3999

救急医療は緊急事態に備えるためのもので、限られた医療スタッフで運営されています。できるだけ医療機関の通常の診療時間内に受診しましょう。時間外受診を避けるためには、日頃から何でも相談できるかかりつけ医を持ち、早めの受診を心がけましょう。

死亡おくりやみ申し上げます（敬称略）

結婚おめでとうございます（敬称略）

個人情報に関する内容のため削除しています

◎ 6月は村県民税（第1期分）の納期です！お忘れなく！

日	曜	行 事 名	とき・ところ	備 考
6/16	火	村議会学校訪問	<b>所</b> 保育所・小中学校	
17	水	6月定例議会（一般質問）	<b>時</b> 9:00～ <b>所</b> 役場3階議場	
		廃ビニール・古紙など収集日	<b>時</b> 8:30～11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
		健康料理教室	<b>時</b> 9:30～9:45(受付) <b>所</b> 農振センター1階(会議室)	<b>対持</b> 健康づくりに関心のある人 材料代200円、米1合、 エプロン、筆記用具
18	木	6月定例議会（表決・閉会）	<b>時</b> 9:00～ <b>所</b> 役場3階議場	
		わんぱく教室 （作って遊ぼう）	<b>時</b> 10:00～11:30 <b>所</b> 保育所	<b>問</b> ☎679-2217 IP 5030
21	日	村内統一田休み		
22	月	心配ごと相談・行政相談	<b>時</b> 9:00～12:00 <b>所</b> 農振センター2階(小和室)	<b>問</b> 直通ダイヤル ☎679-2432
23	火	健康相談	<b>時・所</b> 寺谷生改センター 10:00～11:00 保健センター 13:30～14:00 根郷集会所 14:15～14:40	<b>問</b> 住民福祉課 保健師
24	水	廃ビニール・古紙など収集日	<b>時</b> 8:30～11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
		ふれあい昼食会	<b>時</b> 11:00～14:00 <b>所</b> 農振センター	
25	木	わんぱく教室 （子ども劇場）	<b>時</b> 10:45～11:30 <b>所</b> 保育所	<b>問</b> ☎679-2217 I P 5030
30	火	わんぱく教室 （手遊び・歌あそび）	<b>時</b> 10:00～10:30 <b>所</b> 保育所	<b>問</b> ☎679-2217 I P 5030
7/1	水	廃ビニール・古紙など収集日	<b>時</b> 8:30～11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
2	木	わんぱく教室 （絵本読み聞かせ）	<b>時</b> 10:00～10:30 <b>所</b> 保育所	<b>問</b> ☎679-2217 I P 5030
4	土	保育所夕涼み会	<b>時</b> 17:00～19:30 <b>所</b> 保育所	
7	火	わんぱく教室 （作って遊ぼう）	<b>時</b> 10:00～11:30 <b>所</b> 保育所	<b>問</b> ☎679-2217 IP 5030
8	水	すずらん会交流 （七夕の集い）	<b>時</b> 10:00～11:00 <b>所</b> 保育所	
		ふれあい昼食会	<b>時</b> 11:00～14:00 <b>所</b> 農振センター	
		廃ビニール・古紙など収集日	<b>時</b> 8:30～11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
9	木	わんぱく教室 （保健師相談）	<b>時</b> 10:00～11:00 <b>所</b> 保育所	<b>問</b> ☎679-2217 I P 5030
13	月	心配ごと相談 人権擁護相談	<b>時</b> 9:00～12:00 <b>所</b> 農振センター2階(小和室)	<b>問</b> 直通ダイヤル ☎679-2432
		いきいき体操教室	<b>時</b> 13:30～15:30 <b>所</b> 健祥会ハイジ多目的ホール	<b>対持</b> 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の人 運動しやすい服装
14	火	健康相談	<b>時・所</b> 桜集会所 10:00～11:00 宮前公民館 11:15～11:40 嵯峨生改センター 13:30～14:30 嵯峨老人憩の家 14:40～15:20	<b>問</b> 住民福祉課 保健師
		わんぱく教室 （手遊び・歌あそび）	<b>時</b> 10:00～10:30 <b>所</b> 保育所	<b>問</b> ☎679-2217 I P 5030
15	水	廃ビニール・古紙など収集日	<b>時</b> 8:30～11:00 <b>所</b> 追上駐車場	

# ミズキ三姉妹の登場 「ミズキ・クマノミズキ・ヤマボウシ」

5月から7月にかけて緑濃い山肌に白色が目につくようになる。その多くはこの仲間だ。先ず5月半ばにいわゆるミズキが咲き始める。枝が輪生のような出方で階段



ミズキ

状の樹形をつくり、葉も枝も互生。枝先に白色の小さい花を密につけた花序を出し、あたかも葉を周りに従えているかに見える。

次にヤマボウシ

シが昔の刑事か小学生の白襟のイメージで現れる。4枚の白いところは実は花びらではなく、苞(花を保護するもの)である。4月ごろ咲く、ややピンクがかった花、ハナミズキの近縁である。葉も枝も対生で、実は食べられる。



ヤマボウシ

## 今月の自然観察会(要予約)

- 6/21[日] 10時~15時  
夏の自然塾「森林浴とヤマボウシ」
- 6/28[日]  
探中会「雨を楽しもう」  
10時~12時  
「大きな蝸牛を探そう」  
13時~15時  
「雨の中の生き物たち」
- 7/11・12[土・日] 10時~15時  
「竹炭を焼いてみよう」

■お申し込み・お問い合わせ先  
ネイチャーセンター(TEL.679-2238)

登場となる。ミズキとほぼ同様の花の付き方であるが、黄白色で、葉も枝も対生。熟れると花柄全体がアカサングのようになる点はミズキと同じ。

さて、皆さんのお気に入りはどうでしょうか。これからしばらく注意して見てください。



クマノミズキ

# 千草焼き

## 《材料(4人分)》

卵	4個	A {	砂糖	大1
にんじん	40g		薄口醤油	大1
三度豆	20g		塩	少々
ひじき	4g	ミニトマト	4個	
しいたけ	小2枚	サラダ菜	4枚	
鳥ひき肉	50g			
サラダ油	大1/2			



## ポイント!!

- ・油をひいたフライパンを十分温めてから焼くこと!!
- ・材料が少ないときは巻いて焼いてもOKです!!

## 《作り方》

- ① ひじきは水でもどして茹でておく。
- ② にんじんはせん切り、三度豆は小口切りにし、下ゆでしておく。しいたけはせん切りにする。
- ③ 卵を溶きほぐし、①②ひき肉、Aの調味料を合わせ、油を熱したフライパンに全部いれ、両面焼き長方形に切る(半熟になるまで、はしでかき回す。)

エネルギー 133kcal    たんぱく質 9.7g    脂 質 7.8g  
炭水化物 5.7g    塩 分 1.1g    (一人分のエネルギー)

今回は昔から人気の高い卵焼きを紹介し、冷蔵庫に残っている野菜などを小さく切って混ぜることでボリュームのある厚焼き卵ができます。

# しあわせごはん

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ